

要保存

令和5年4月10日

保護者様

横浜市立上白根小学校

校長 小嶋 一喜

1 地震発生時における児童の安全確保対応について

	状態	学校の対応	連絡
登校前	横浜市域で	臨時休業	原則として連絡しません。
登校後	<u>震度5強以上の地震</u> が観測されたとき		授業を打ち切り、保護者または緊急災害時引き取り者に引き渡します。 お子さんはお迎えがくるまで学校に留め置きになります。

2 風水害などの警報発令時における児童の安全確保対応について

	状態	学校の対応	連絡
登校前	午前6時の段階で横浜市内(神奈川県全域または、神奈川県東部)に、 <u>「暴風警報」「大雪警報」</u> <u>「暴風雪警報」「特別警報」</u> が発令継続中の場合	臨時休業	原則として連絡しません。
	「暴風警報」を伴わない 「大雨警報」「洪水警報」が発令されていた場合	平常通りの授業 保護者の方が登校は危険だと判断される場合は欠席扱いにはなりません。登校見合わせの連絡を学校に入れてください。	始業時刻を遅らせる場合はメール、または前日に手紙を配付します。
登校後	横浜市内(神奈川県全域または、神奈川県東部)に、 <u>「暴風警報」「大雪警報」</u> <u>「暴風雪警報」「特別警報」</u> が発令された場合	児童の安全を考え、 <u>授業時間の繰り上げや下校方法(方面別下校や児童引き渡しなど)の変更</u> を行います。	メール配信をします。

緊急時の対応となります。1年間保管し、有事の際に備えてください。